

# 大分県報

令和三年  
第二三三号  
八月十三日  
(金曜日)

## 告示

知事許可漁業の制限措置及び許可又は起業の認可の申請期間（小型機船底びき網漁業）…一

## 内水面漁場管理委員会告示

大分県内水面漁場管理委員会が管理する公文書の公開等に関する規程の一部改正…三

大分県内水面漁場管理委員会が保有する個人情報保護等に関する規程の一部改正…三

## 公告

土地改良区の役員の就退任（二件）…三

競争入札参加者の資格に関する公示…三

一般競争入札の実施…五

## ○告示

### 大分県告示第五百十二号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第五十八条において読み替えて準用する同法第四十二条第一項の規定に基づき、漁業の許可及び取締り等に関する省令（昭和三十八年農林省令第五号）第七十条第二号に掲げる小型機船底びき網漁業について、大分県漁業調整規則（令和二年大分県規則第六十六号）第十一条第一項各号に掲げる事項に関する制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

令和三年八月十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

令和三年八月十三日

大分県報（告示）

小型機船底びき網漁業

		制 限 措 置（規則第11条関係）						
番号	漁業種類	許可等をすべき船舶の数	船舶の総トン数	推進機関の馬力数（旧漁船法馬力数）	操業区域	漁業時期	漁業を営む者の資格	申請期間
2-5-6	手繰第2（3）種なまここぎ（なまこけた）網漁業	1隻	3トン未満	48キロワット（15）以下	共第17号の共同漁業権の漁場区域内	11月1日から翌年の3月31日まで	当該共同漁業権の組合員行使権者又は漁業権者が操業を認めた者	令和3年8月13日から同年9月13日まで

備考

- 1 「旧漁船法馬力数」は、漁船法施行規則の一部を改正する省令（平成13年農林水産省令第153号）附則第2条第1項及び第2項の規定により推進機関の馬力数がなお従前の例によることとされる船舶の推進機関に適用する。
- 2 この告示に係る許可又は起業の認可には、必要な条件を付けるものとする。
- 3 この告示に係る許可の有効期間は、許可通知日から令和5年10月31日までとする。

# ○内水面漁場管理委員会告示

## 大分県内水面漁場管理委員会告示第二号

大分県内水面漁場管理委員会が管理する公文書の公開等に関する規程（平成十三年大分県内水面漁場管理委員会告示第二号）の一部を次のように改正する。

令和三年八月十三日

大分県内水面漁場管理委員会会長 岩 本 郁 生

第三条第二項中「財団法人暴力追放大分県民会議」を「公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター」に改める。

### 附 則

この告示は、公示の日から施行する。

## 大分県内水面漁場管理委員会告示第三号

大分県内水面漁場管理委員会が保有する個人情報保護等に関する規程（平成十四年大分県内水面漁場管理委員会告示第三号）の一部を次のように改正する。

令和三年八月十三日

大分県内水面漁場管理委員会会長 岩 本 郁 生

第三条の二第二項中「公益財団法人暴力追放大分県民会議」を「公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター」に改める。

### 附 則

この告示は、公示の日から施行する。

# ○公 告

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、野津土地改良区（臼杵市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和三年八月十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

（退任役員）

役 名	氏 名	住 所
-----	-----	-----

理事 矢野 晃  
白杵市大字中尾八四番地

〃 衛藤 好夫  
豊後大野市大野町大原二二三番地

（就任役員）

役 名 氏 名 住 所

理事 川野 徳明  
白杵市野津町大字白岩八九五番地

〃 後藤 龍昭  
豊後大野市大野町小倉木二九一六番地

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、野津土地改良区（臼杵市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和三年八月十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

（退任役員）

役 名 氏 名 住 所

理事 川野 徳明  
白杵市野津町大字白岩八九五番地

〃 後藤 龍昭  
豊後大野市大野町小倉木二九一六番地

（就任役員）

役 名 氏 名 住 所

理事 目原 康弘  
臼杵市野津町大字亀甲三〇六九番地

〃 関屋 隆  
豊後大野市三重町市場九〇番地一

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和三年八月十三日

大分県立病院長 佐 藤 昌 司

令和三年八月十三日

大分県報（内水面漁管委告示・公告）

一 調達をする物品等の種類  
 三・〇Ｔ磁気共鳴断層撮影装置一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。  
 (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）  
 (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）  
 (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をい

う。）

(五) その他大分県立病院長が必要と認める事項  
 3 告示による入札参加資格を取得している者は、大分県立病院長が発注する競争入札に参加する資格があるものとする。

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

大分県立病院の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班  
 〒八七〇―八五一― 大分市豊饒二丁目八番一号  
 電話 ○九七―五四六―七四四〇

3 申請の時期

令和三年八月十三日から同年九月二十一日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に關する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づき入札参加資格審査の申請（隔年七月に申請受付）を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。  
 (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までに掲げる者に該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書（告示第八条に規定する変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載をしたことが判明した場合  
(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和3年8月13日

大分県立病院長 佐藤 昌 司

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

3.OT磁気共鳴断層撮影装置一式（本体及び周辺機器の搬入・設置並びに現有機器の撤去を含む。）

(2) 納入期限

令和4年3月31日（木）

(3) 納入場所

大分県立病院

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 競争入札参加資格

大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(2) 申請の方法

(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。

(3) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号

電話 097-546-7440

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 申請の時期

令和3年8月13日（金）から同年9月21日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝

日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請書の提出先

2の(3)に同じ。

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒870-8511 大分市豊饒二丁目8番1号

電話 097-546-7440

(2) 日時

令和3年8月13日（金）から同年9月21日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札説明書の交付場所及び日時

4に同じ。

6 競争入札参加条件

(1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難さ

<p>れる関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>(3) この調達に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 令和3年9月22日（水）午前9時30分</p> <p>ただし、郵送の場合は、同月21日（火）午後5時までに必着のこと。</p> <p>9 開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院3階 地域医療室</p> <p>(2) 日時 令和3年9月22日（水）午前9時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項</p> <p>見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>11 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に</p>	<p>掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他</p> <p>この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased 30T magnetic resonance imaging Quantity:1set</p> <p>(2) Delivery Deadline March 31, 2022</p> <p>(3) Delivery Place Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender 9:30 a.m. September 22, 2021</p> <p>(5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital</p>
---	---

2-8-1 Bunyou,Oita City 870-8511  
TEL 097-546-7440

令和三年八月十三日

大分県報(公告)

七